

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-------------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 2774002246 | | |
| 法人名 | 株式会社 アイケア大阪 | | |
| 事業所名 | グループホーム・アイケア服部 (3Fげんき組) | | |
| 所在地 | 大阪府豊中市服部本町1丁目6番22号 | | |
| 自己評価作成日 | 平成22年4月15日 | 評価結果市町村受理日 | 平成22年8月2日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2774002246&SCD=320 |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|------------------------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター |
| 所在地 | 〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル |
| 訪問調査日 | 平成22年 5月 12日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフ自身が認知症という病気を理解し、利用者様が望まれる自宅で過ごされていたころの日常生活をしていただけるように一人ひとりに合った個別対応ができるように心がけ、利用様を支援、介護させていただきだけでなく「共に支えあいながら共同生活ができるように」を心掛けております。毎日そういう取り組みをしていくうちに利用者様の日常生活に変化が表れ、生き生きと元気に生活されるようになっていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛あるケアでゆとりとくつろぎの毎日を」という法人の理念のもと、「その人らしく寄り添う介護を」とホームの理念を掲げ、個々の利用者に合わせて支援を心がけています。日々の申し送りには時間をかけて、利用者の言動から思いを汲み取り、職員から多くの意見が出され日々の支援に反映されています。また、家族との連絡ノートを作成し、思いや意向、要望等も記入してもらい、ホームからは利用者の日頃の様子の変化や要望の返事を記入し情報交換の場となっています。利用者の楽しみ事への支援にも力を入れ、手芸や歌、トランプなどを行ったり、外出を希望される利用者も多く、近隣の神社への散歩や電車に乗っての買い物や近隣の喫茶店に出かけるなどが楽しみとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) | | |

自己評価および外部評価結果

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|---|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | グループホーム内に閉じこもらず、できる範囲内で地域活動に参加している。 | 「愛あるケアでゆとりとくつろぎの毎日を」という法人の理念のもと、「その人らしく寄り添う介護を」とホームの理念を掲げ、日々の申し送り等を通して伝え実践に繋がるよう取り組んでいます。地域との繋がりを大切に生活できることも理念の思いの中に込められています。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域、公民館の行事に参加 (老人会、お花見など) | 毎日の散歩で顔なじみになった方と言葉を交わしたり、地域の薬局での買い物、喫茶店の利用など地域の中で暮らし、日々に地域の方々との交流できるように支援しています。また、地域の行事である老人会などに参加しています。更に近隣の清掃活動も行っていきたいと考えています。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 商店街での買い物、理美容室、散歩などで地域の人たちとの交流をもち、理解していただくように努力している。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 家族会との交流、意見の交換をしている。 | 家族をはじめ、市の職員や地域包括支援センター職員、民生委員等が参加する運営推進会議を2～3か月に1度開催しています。ホームの運営や行事の状況などを報告し、参加者から重度化の対応の相談があり意見交換を行うなど共に運営について検討する会議となっています。 | 運営推進会議は2か月に1度の定期的な開催が望まれます。行事などを兼ねて開催する等の工夫し、定期的な開催を期待します。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 介護相談員の訪問等 入居者様おひとり一人との談話を交え | 市の高齢介護課の職員が運営推進会議に参加されており、直接運営や介護相談員の報告をしたり意見をもらう機会となっています。また、市が主催の地域ネットワーク会議でに参加し、地域の保育所や民生委員など地域との交流に繋がっています。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 入居者様安全のため玄関ドアは施錠しているが、必ずスタッフが見守り、開閉できるようにしている。 | 管理者は入職時にホームとしての身体拘束ゼロ宣言の方針について説明し、日々の申し送り時に実際のケアに於いての考え方を伝えています。ホーム前の交通事情より玄関に施錠していますが、利用者が外に行きたい時には一緒に出かけられるように支援しています。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 職員間で話し合い、お互いに注意している。 | | |

グループホームアイケア服部(3Fげんき組)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 勉強会、ミーティング、朝の申し送り時等に話し合い個々に活用できるように支援している。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 入居時には十分な説明をさせていただき、問題ごとがあるときは再度説明をし、理解いただいています。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 概ね2～3カ月に1度推進委員会を開き、利用者、家族様の意見を聞くようにしています。又、家族様面会時その都度聞いています。 | 運営推進会議には3～4人ほどの家族の参加があったり、来訪時にはコミュニケーションをとり、意見や要望を聞く機会があります。また、家族との連絡ノートを作成し、意向や要望等も記入してもらい、ホームからは利用者の日頃の様子の変化や要望の返事を記入し情報交換の場となっています。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎朝の朝礼時、毎月のミーティングなどで提案を聞く機会を設けている。 | 毎朝の申し送りには時間をかけ、参加している職員から多くの意見が出され、日々の支援に反映されています。管理者は不定期ですが個別の面接も行うように努めており、個々の職員からの相談も多く、意見が言いやすい環境が作られています。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 職員個々の能力に応じ内外の研修を受ける機会をもち、毎月2回外部よりの講師を招き、勤務終了後勉強会を行い、レベルアップに努めている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 近隣のグループホーム職員との交流や他施設での実習などでの機会をつくるようにしているが、職員のシフトに余裕がなく、思うように実行出来ていない。 | | |

グループホームアイケア服部(3Fげんき組)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | コミュニケーションをとりながら、話を聞き安心していただけるように努めている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 努めている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | サービス導入時、利用者様にとって何が一番必要かを話し合い、見極め、自施設並びに他事業所にも連携していただくよう対応し、努力している。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 入居者様も気を使うことなく言いたいことを言って下さる関係が築けていると思います。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 家族様とは必要な事はお互い話し合える関係が築けていると思っています。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 入居者様の安全が確認されていれば、面会、外出は自由になっています。 | 入居前からの友人や親せきの来訪を勧めています。また、近隣に住む姉妹の来訪時には過ごしやすいように一緒にレクリエーションをしたり、食事を共にするなど関係が継続できるように支援しています。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 利用様同士のレクリエーション等(トランプ、かるた、カラオケ) | | |

グループホームアイケア服部(3Fげんき組)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 在宅に帰られた利用者様、又、他施設に移られたり入院されても、お見舞いに行ったり、家族様と連絡をとったり、施設に訪ねたりするよう努めている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | できるだけ本人の思いを大事にして、望まれる暮らしに近づけるよう支援している。困難な時はケアカンファレンスを開き、スタッフ間で話し合い、できる範囲で対応しています。 | 利用者と常に関わりを持ち、思いの変化を捉えるように努め、毎日の申し送りでそのその思いを検討しています。細かなことまで記録に残し、その日勤務していない職員にも情報を共有できるように取り組んでいます。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入所前までに家族様に今までの生活歴や病歴などを聞き把握するようにしている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 毎日の生活の中で心身状態を観察し、持っておられる力を見極め、役割分担などできる人にはしていただくようにしている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | | 利用者の状況のアセスメントも兼ねた介護計画書を活用し、家族や利用者の意向や職員の意見を反映させた介護計画を立てています。1～2か月ごとにモニタリングを行い、6か月ごとに見直しを行っています。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 個人記録、毎日の生活記録表、業務日誌、申し送り、ミーティング | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ケアプランに関わらず、その時どきで必要なことを見極め、現場優先で支援を行っている。 | | |

グループホームアイケア服部(3Fげんき組)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|--------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 定期受診、個別受診、専門医対応支援をしている。 | 入居前からのかかりつけ医を継続することを基本として、受診は職員が同行しています。血液検査の結果を聞く際など必要な時には家族も一緒に受診しています。また、訪問看護を2週間に1度受け健康管理を行っています。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 毎月定期的に訪問看護師が来所し、個別に体調管理をお願いしており、問題があれば相談、医師につなげている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 利用者様は個別にそれぞれの専門病院で受診されているので、普段からドクター等との関係づくりもできており、入院などもスムーズに行えることが多い。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 当ホームには医師が常駐していないため、家族様には重度化された時は、ホームは終の棲家ではないことを説明し、十分に話し合い、最善の方法を考え、他につなげていくようにしている。 | 常に医療が必要になった時などホームでは対応できない状況もあることについてあらかじめ説明し、家族会の中でも話をしています。実際に重度化した利用者の家族とは話し合いを重ねながら対応し、ホームでの対応が困難な場合には個々に合った転居先を探すことの支援をしています。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 消防署の研修時の受講、救急救命講習を受けている、 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 消防署の方に来ていただき利用者様も一緒に避難訓練を行い、近隣の住人にも協力していただけるようお願いしている。ケアプランにも下肢機能の低下を防ぎたいので、普段より室内移動時は歩行、階段昇降をしていただいている。 | 年に2回消防署の協力を得て避難訓練をしています。近隣には民家は少ない状況ですが隣にある歯科医に協力を依頼しています。昼間を想定しての訓練であり、夜間を想定ではまだ行っていません。 | 職員の人数の少ない夜間を想定し、避難訓練を実施されてはいいがでしょうか。 |

グループホームアイケア服部(3Fげんき組)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 人格を尊重し、言葉を考え対応 | 利用者の尊厳が守られるような言葉遣いを心がけ、更に個々に合わせた対応ができるように努めています。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 本人の日常上生活を観察して望む暮らしや自己決定ができるように声かけ、見守りなど出来る限り行っている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者様本位の介護を優先するように努め、できる限り利用者様の希望に沿って支援している。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 季節に合った清潔な洋服を着用していただき、その人に合ったおしゃれができるよう支援しています。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 家で生活されていたように調理、片づけなど利用者様のADLに応じしていただき、食事が楽しいものだと感じていただくよう声かけ支援している。 | 利用者とメニューを決め、買い物から調理、後片付けも一緒に行っています。調理の得意な利用者には味付けなどを教えてもらったり、利用者と同じ食卓を囲み会話しながら食事をするなど、食事が楽しみなものになっています。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 栄養のバランスを考え食事摂取をしていただき、水分補給に関してもスタッフが気をつけ、十分摂取していただくよう努めている。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後、個々に声かけ、見守り、一部介助にて口腔ケアを行い、月2回歯科医が検診にきている。 | | |

グループホームアイケア服部(3Fげんき組)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | トイレ時の声かけ、誘導をまめに行っている。 | 個々の排泄パターンを把握し、個々に合わせた声のかけ方で排泄の支援を行っています。排泄時の清潔保持や自立支援を心がけ、おむつやパットの使用を減らしたり室内で使用していたポータブルトイレの使用せずにトイレでの排泄に繋がっています。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 散歩、室内歩行、体操、水分補給、食物繊維を多く含んだ食品を多く摂取している。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 週2回以上の入浴 | 利用者の活動状況や希望に合わせて入浴できるように曜日や時間帯を工夫しています。拒否のみられる利用者には声かけの方法や介助者、タイミングを変えて、入浴できるように支援しています。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 夜間エアコンの室内温度調節に気をつけ、寒い夜は湯たんぽなどもいれている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 服薬管理の徹底、スタッフ2人での服薬確認 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 散歩、食事手伝い、掃除、買い物、喫茶の日、職員や家族と一緒にバス旅行等 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 散歩、買い物、喫茶店、理美容室、乗り物を利用しての通院など | 外出を希望される利用者が多く、近隣の神社への散歩は毎日行っています。電車に乗っての買い物や近隣の喫茶店に出かけるなど外出が利用者の楽しみ事の一つになっています。季節に合わせ花見などの外出支援も行っています。 | |

グループホームアイケア服部(3Fげんき組)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 個人的にお小遣いを所持されている方もおられるが、殆どの方が事務所で預かり、必要な時に使われている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 本人の希望により、葉書を渡したり、電話をしたりしていただいています。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 季節の飾り物、入居者様の作品展示、居室がわかるようにお部屋入り口に顔写真などを貼っている。 | 4階には食堂や浴室のあり、3階と5階に居室があります。4階の入り口には利用者の手作りの絵手紙や作品、行事の写真が飾られています。居室のあるフロアには、花や鯉のぼりが飾られ、季節が感じられるような空間になっています。また、利用者がレクリエーションなどを楽しめるようテーブルやイスを配置しています。 | トイレが来訪者やリビングにいる方から直接目に入りやすい位置にあるので、つい立等で遮断できるようなものを置かれてはいかがでしょうか。 |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 利用者様が、フロアでテレビ観賞をしたり、他の場所にも椅子を設置して、いつでも座り、くつろげる居場所づくりを工夫している。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 使い慣れた物や好みの物を置かれている。 | 各居室は広く、使い慣れたタンスやいすソファなどを持ってこられ、過ごしやすいように配置を考えられています。また、写真や花などを飾り、安心できる空間となっています。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 一人ひとりのADLに応じできることを把握し、自立した日常生活をいただけるようにしている。 | | |